

Fujitsu 臨床検査ソリューション フィット臨床検査 V3リリース

「医療安全の上に成り立つ更なる収益改善」を新コンセプトとしてリニューアル

株式会社富士通四国インフォテック（本社：香川県高松市、代表取締役社長：竹岡ゆかり）（以下、富士通四国インフォテック）は、「Fujitsu 臨床検査ソリューション フィット臨床検査 V3」（以下、フィット臨床検査V3）を2024年11月1日より提供開始いたします。

「フィット臨床検査V3」では、従来のバージョンから医療安全面での機能追加と、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版」（注1）に準拠したセキュリティレベルへの引き上げを実施いたしました。

医療安全の強化と収益改善を実現したい、医療業界で求められるセキュリティレベルに準拠したシステムを導入したい、というご要望に応えたソリューションです。

当社は今後も、これまでのノウハウとICTの活用により、医療現場の安心安全と業務効率化、収益改善など、お客様の課題解決を支援いたします。

【背景】

様々な医療情報システムで医療事故を防止するための機能・サービスが提供されており、臨床検査の分野においては、採血時に患者様の取違いを防止する機能の要望が高まっています。

電子カルテシステムを導入している場合、他のソリューションと組み合わせることで採血時に採血ラベルと患者を照合する機能が提供されていますが、中小規模病院様においては、導入・運用コストが大きな課題となり導入が進まない状況でした。

そこで、当社はこのたび、臨床検査システム単独で採血時に患者照合ができる採血管認証機能を組み込んだ「フィット臨床検査V3」を提供開始します。さらにV2より提供している算定不可項目のチェック機能を採血管認証機能に組み込み、採血前にチェックできる環境を実現し、患者負担の軽減、収益改善の観点から依頼内容を精査できる機能をご提供いたします。

【特徴】

1. 安心導入・楽々運用（注2）

- ・ 導入時に電子カルテシステム用マスタを生成できることで、マスタの不整合をゼロにします。
- ・ 電子カルテシステムのクライアントとの相乗により、設置スペースの確保に対するご不安を軽減するとともに、機器手配コストの削減を実現します。
- ・ 新規のマスタ作成時や、作成後の確認時に使用可能な充実した支援機能をご提供することで、稼働後に発生するマスタメンテの負担を大幅に削減し、運用を楽にします。
- ・ 電子カルテシステムからのデータ移行により、安価で高品質なデータ移行を実現します。

2. 収益改善へのアプローチ

- ・同一日に同一検査がある場合に事前にチェックでき、依頼の中止や結果の複写機能を使用することで、検査の実施に係るコストを抑制可能です。
- ・算定上限により、そのまま実施しても算定できない検査を事前にチェックできることで、検査の実施に係るコストを抑制可能です。
- ・算定上のまるめの上限を超えた件数と点数を明らかにし、診療科や医師等の傾向を分析できる点数統計機能のご提供で、収益改善に必要な改善ポイントを明らかにします。

3. セキュリティ対策（「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」への対応）

- ・アクセスログ（いつ、どの端末で、誰がどのような操作を行ったのか）の記録と確認を行うアクセスログ管理機能を搭載しています。
- ・ID/パスワードでのログインに加え、非接触ICカードを用いた二要素認証に対応しています。
- ・パスワードリセット、有効期限の設定、パスワード設定時の複雑性設定の機能を搭載し、厳格なパスワード管理が可能です。

4. 医療安全への配慮

- ・採血管認証機能（図1）により、患者様のIDと採血管容器に貼られたバーコードを照合することで、採血時の患者取違いを防止するとともに、算定不可項目のチェックを自動化します。また、インシデント発生時等には認証ログを確認する機能も有しています。

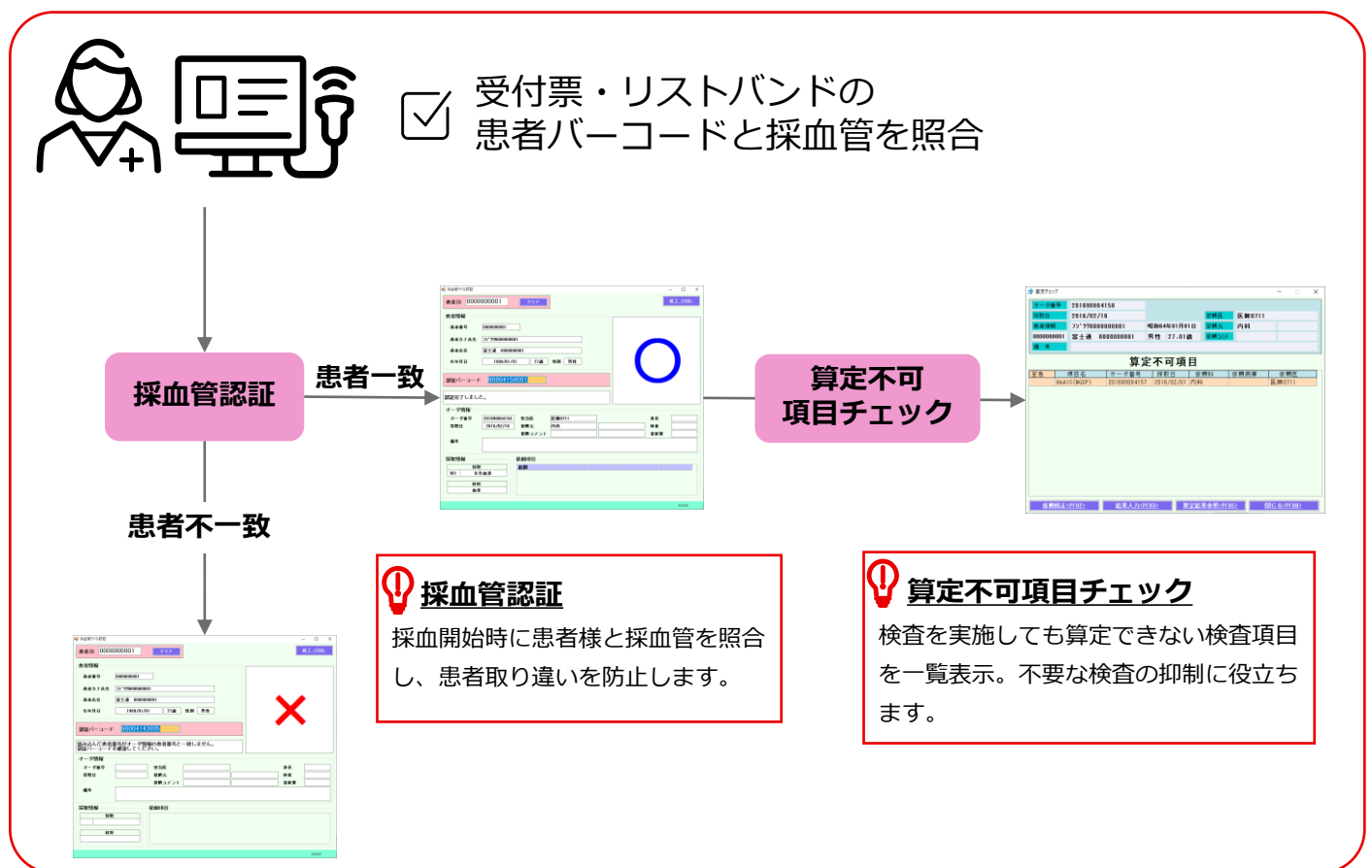


図1：採血管認証機能のイメージ

【価格】

商品名	販売価格
フィット臨床検査V3 基本システム	オープン価格 ※詳細はお問い合わせください
フィット臨床検査V3 5クラアイント	
フィット臨床検査V3 Lite版	
フィット臨床検査 細菌オプションV2	
フィット臨床検査 WEB検歴オプション	
フィット臨床検査 分析機連携オプション	

【関連リンク】

フィット臨床検査 ホームページ
<https://www.fujitsu.com/jp/group/fsit/services/pkg/fitkensa/index.html>

【商標について】

記載されている製品名などの固有名詞は、各社の商標または登録商標です。

【注釈】

- 注1：システムが扱う情報の重要性の高さから、特に厳重な保護が必要な電子カルテなどの医療情報システムを適切に管理・運用するために国が定めたガイドライン。
- 注2：この機能をご利用いただくには、富士通Japan株式会社製電子カルテシステム「HOPE LifeMark-MX」または「HOPE Cloud Chart II」と組み合わせての導入が必要。

お問い合わせ先

株式会社富士通四国インフォテック
公共第二システム統括部 ヘルスケアシステム部
電話：087-812-8226（直通） E-Mail：fsit-kensa@cs.jp.fujitsu.com